



佐賀県における 犯罪の起きにくい社会づくりの推進について

佐賀県警察本部
生活安全部参事官兼生活安全企画課長 警視
(現 佐賀県伊万里警察署長)



喜多 恵二

1 はじめに

佐賀県警察では、本年の運営の指針を「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」と定めるとともに、重点項目に「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」等7項目を掲げ、安全・安心を実感できる佐賀県を目指して、治安の確保に努めており、その取組状況を紹介させていただきます。



佐賀県警察本部庁舎



佐賀バルーンフェスタ



吉野ヶ里遺跡

2 佐賀県の特徴と犯罪情勢等

(1) 佐賀県の特徴

当県は、九州の北西部に位置し、東は政令都市福岡、西は観光都市長崎に隣接し、北は玄海灘、南は有明海に面する、人口約85万人、面積約2,440平方kmの小規模県です。

全国的に有名なものとしては、県北西部の伊万里・有田・唐津は陶磁器の産地、武雄・嬉野は温泉地として有名です。

また、国の重要史跡である「吉野ヶ里遺跡」があり、イベントでは、毎年秋に開催される「唐津くんち」「佐賀バルーンフェスタ」では県内外からの観光客で賑わいます。

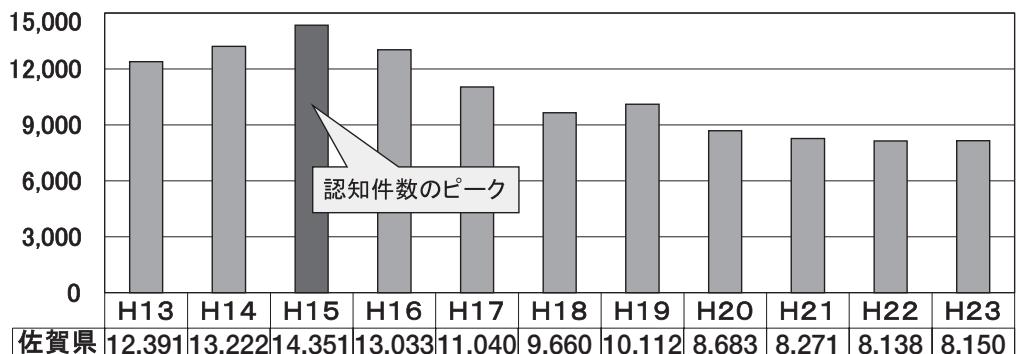
(2) 犯罪情勢等

当県の刑法犯認知件数は、次表のとおり平成15年をピークに、減少傾向にありましたが、平成23年は前年より僅かに増加(+12件)する結果となりました。

また、暴力団抗争事件をはじめとする殺人や強盗等の凶悪事件、県民が身近に感じている窃盗事件、子ども・女性が被害者となる犯罪、或いは多様な手口の振り込め詐欺等が依然として発生するなど、治安情勢は厳しい状況にあります。

当県では、本年1月に「佐賀県暴力団排除条例」が施行され、自治体、県民、事業者、関係機関等との相互連携を図って暴力団排除活動を強力に推

刑法犯認知件数の推移（平成13年～平成23年）



進しているほか、刑法犯の約8割を占める窃盗事件（うち約3分の1が自転車盗等の乗り物盗）のうち、住宅侵入窃盗や乗り物盗、車上ねらいについては、無施錠で被害に遭う割合が全国平均よりも高く、県民総ぐるみで施錠の徹底を期すことが喫緊の課題であり、現在、施錠促進のための広報啓発活動に力を入れているところです。

また、県民が身近に不安に感じる犯罪のうち、空き巣等の住宅対象侵入窃盗、乗り物盗や車上ねらい等の街頭犯罪のほか、万引きや振り込め詐欺等に重点を置き、各種対策を推進しています。

3 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

(1) 重層的な防犯ネットワークの整備

ア「安全・安心に関する覚書」等の締結

警察と関係機関・団体等が相互に防犯情報等の提供を行うなど、官民が連携し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、昨年中に覚書を締結した

- (社)佐賀県バス・タクシー協会
- (社)佐賀県宅地建物取引業協会
- (社)全日本不動産協会
- 佐賀県商工会議所連合会
- 日本労働組合総連合会・佐賀県連合会
- JAグループ佐賀

の6団体を含め、これまでに33団体と覚書を締結し、防犯ネットワークの整備と地域の安全のための連携を図っています。

また、これらの締結団体とともに、現役世代が防犯ボランティアに参加しやすい環境整備を推進しています。



覚書締結式等の状況



関係団体と協働した広報活動

イ「県警安全サポート情報」の提供

各種犯罪の防犯対策等を掲載した防犯広報チラシを作成し、県と協力して県内の自治体や企業、防犯ボランティア団体等の防犯ネットワークを通じ地域住民等に県警安全サポート情報として提供するなど、広報啓発活動を強化しています。

(2) 社会の規範意識の向上と絆の強化

自転車盗や万引き等、軽い気持ちで手を染めてしまう犯罪で、安易に見過ごすと規範意識の低下により、累犯や悪質重大な犯罪に繋がる可能性がある犯罪について、自治体や学校、民生委員等関係機関団体との連携による規範意識の向上を目指すとともに、被害に遭いやすい環境を改善するた

めの管理者対策を推進しています。

自転車盗対策では、当県は平野部が多いため自転車利用者が多く、被害者・被疑者に占める中・高校生の割合が高いことから、学校関係者と連携して施錠の徹底等について広報啓発活動を強化しています。

万引き防止対策では、平成22年から官民一体となった取組として、小売業者、高齢者担当の行政機関等の関係機関団体が参加した「佐賀県万引き防止対策連絡会議」を開催して、万引き追放宣言を採択するとともに、「万引きは泥棒という犯罪です。しない、させない、許さない社会へ」のスローガンの下、規範意識の向上に資する諸対策を推進しています。

また、県内では、平成23年末現在、防犯ボランティア団体230団体、青色回転灯付パトロール活動を行っている団体44団体（228台）が、子どもの見守り活動等の防犯パトロール活動を積極的に展開しており、警察では、防犯ボランティア活動の更なる活性化に向けた支援等を行っています。



青色防犯パトロール車の出動

学生防犯ボランティア対策では、一昨年発足した4大学の学生による防犯ボランティア団体「さがんせん隊守るんじゃー」の活動を支援するとともに、管理者対策を強力に推進し、福岡県警察とともに佐賀・福岡県内の大学間の防犯ネットワークの構築・情報交換等の活性化支援にも力を注いでいます。



防犯ボランティア団体との活動

4 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺対策

県内の振り込め詐欺被害状況は、平成23年中、被害件数15件で前年比-9件、被害額は約1,630万円で前年比-480万円と減少傾向にありますが、未公開株等の取引を装って現金を騙し取る詐欺事件が増加するなど、今後も振り込め詐欺のほか、新たな手口の特殊詐欺の発生も懸念され、予断を許さない情勢にあります。

こうした中、金融機関等関係機関団体と連携し、水際対策を強化するとともに、平成20年には、高齢者の被害防止対策として、県老人クラブ連合会や地域婦人連絡協議会と振り込め詐欺等に関する覚書を締結し、各警察署においても、両団体のメンバーを「振り込め詐欺ガードリーダー」という名称で広報活動員に委嘱し、広報啓発活動に努めています。

また、オレオレ詐欺以外の振り込め詐欺についても、被害実態に応じ、各類型ごとの特性を踏まえた防犯指導・広報啓発活動を実施し、県民の振り込め詐欺等の手口の周知、抵抗力の醸成を図っています。



催事会場での防犯広報

5 子ども・女性安全対策

平成21年4月、生活安全企画課内に「子ども・女性安全対策係」を設置し、子どもや女性を対象とす

る性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等について、行為者を特定し、検挙・警告等の措置を講じる先制・予防的活動を行っております。

また昨年は、女性自身の防犯意識の向上を図るための「防犯ガイドブック」の作成や、鉄道事業者と協働による電車内等の痴漢撲滅に向けた広報啓発活動等の諸対策を実施するなど、子ども・女性の安全対策を強化しています。



女性のためのBOUHANガイドブック

6 被害防止広報啓発活動

(1) 防犯広報事業

本事業は政府の緊急経済対策における緊急雇用創出基金を活用し、平成22年度から実施している事業で、受託業者が雇用した防犯広報員が、学校や公民館等からの依頼に基づき、声かけ・つきまといへの対応要領、自転車盗、振り込め詐欺被害防止等の寸劇を交えた、分かりやすい防犯講話や、学校に対する不審者侵入時の対応訓練等を行っているほか、駅や大型商業施設等において防犯広報チラシの配布等による広報啓発活動を実施しています。



県警サポート1号（施錠促進強化）



防犯広報事業の活動

(2) 防犯アドバイザー制度

これまで警察官OBや護身術指導者を防犯アドバイザーとして委嘱し広報活動を推進してきましたが、平成23年4月からは、県内の防犯カメラ等の設置会社の社長である防犯設備士1名を新規に委嘱するなど、更に充実したものとしています。

同防犯アドバイザーの各種会合における防犯講話では、防犯性能の高い建物部品等の広報を始め、住宅対象侵入犯罪防止や万引き被害防止のための、防犯カメラ等の普及促進を図っています。



防犯アドバイザーの活動

(3) 「佐賀県防災・安全安心情報配信システム

（あんあんメール）による情報提供

県と警察では、地域の防災情報や安全安心に関する情報を携帯電話等にメール配信しており、身近な犯罪の事件情報、所在不明事案の手配情報、声かけ、つきまといの前兆事案等の防犯情報をタイムリーに提供しています。

7 おわりに

当県警察では、今後とも地域住民の皆様方をはじめ、自治体、関係機関・団体、防犯ボランティア団体等と連携強化を図りながら、地域社会と一体となった活動を展開し、地域社会の強い絆や高い規範意識に裏付けられた、真に「犯罪の起きにくい社会」の実現を目指してまいりたいと考えております。